

市議会だより

平成26年11月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027/FAX 64-6588

ホームページアドレス<http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



島原市出身の小西紀行さんが作者である、漫画「妖怪ウォッチ」のキャラクターを作成した「夏休み親子粘土教室」のようす。



平成
二十六年
九月定例会

過疎法に基づく過疎対策事業債などの特別措置を活用するための

島原市過疎地域自立促進計画

を可決

島原図書館の駐車場整備事業費などを計上した

平成二十六年度島原市一般会計
補正予算を可決

おもな内容

平成二十六年九月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	十ページ
議会のつぎ	十五ページ
九月定例会付議事件	十六ページ

平成二十六年九月 定例会の概要

平成二十六年九月定例会は、九月一日に開会し、十八日まで十八日間の会期で開きました。

定例会初日の一日には、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

三日から五日には、十三名の議員が一般質問を行い、五日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

八日、九日、十日及び十二日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の十八日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は九議案を可決、六議案を認定、一議案を可決及び認定しました。引き続き、平成二十五年度島原市一般会計歳入歳出決算の議案が上程され、議案質疑の後、決算審査特別委員会を設置のうえ付託し、継続審査としました。

また、委員会提出議案の「農協改革並びにＴＰＰ交渉に関する意見書」、「手話言語法制定を求める意見書」を可決し、閉会しました。

議会ひとくちメモ (39)



○意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。

議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を国会または関係行政庁に提出できます。

意見書のあて先のうち、国会については衆議院、参議院のそれぞれの議長となります。

また、関係行政庁については、意見書を直接処理する行政庁であれば、国の機関、地方公共団体の機関のいずれでも構いません。

意見書の提出を受けた機関は、受理の義務はあっても、回答したり、その他積極的行為を行う法的な義務はありません。

意見書を提出する要因は、おおむね次の二つに大別することができます。

- ① 当該地方公共団体の住民から、国政事務または法定受託事務について制度の改善または新設を促進されたいという請願、陳情や住民運動がある場合
- ② 国政に反映させるために、当該議会独自の意思に基づく場合

九月

会期日程

一日(月)	本会議	議案上程、説明
二日(火)	休会	議案調査
三日(水)	本会議	一般質問(五名)
四日(木)	本会議	一般質問(五名)
五日(金)	本会議	一般質問(三名)
六日(土)	休会	議案質疑、委員会付託
七日(日)	休会	
八日(月)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
九日(火)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十日(水)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十一日(木)	休会	議事整理
十二日(金)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十三日(土)	休会	
十四日(日)	休会	
十五日(月)	休会	
十六日(火)	休会	議事整理
十七日(水)	休会	議事整理
十八日(木)	本会議	委員会審査報告、表決、議案上程、説明、質疑、委員会付託

市政のそば聞きたか!!

一般質問

9月定例会で13人が古川市政を

問う!



掲載している内容は、9月3日から9月5日に行った市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼鳥獣被害防止対策について



チームⅠ
馬渡 光春
議員

Q 本市の農業における近年の鳥獣被害の状況はどうか。

A 野菜、芋類、果樹等の農作物被害が大きく、イノシシによる被害額は二十三年度で約二百四十万円、二十四年度は約二百二十万円、二十五年度は約百八十万円である。カラス、ヒヨドリによる被害額は二十三年度が約二百二十万円、二十四年度が約二百二十万円、二十五年度が約百二十万円である。また近年はタヌキやアナグマによるスイートコーンの被害が発生しており、二十五年度は約二十万円の被害が出ている。

Q 防止対策事業の実績と評価についてはどうか。

A 島原猟友会に捕獲を委託しており、二十五年度はイノシシを五百九十四頭、カラスを九百七十五羽捕獲している。イノシシ対策としては二十五年年度までに約百五十ヘクタールの農地に、約六十七キロメートルのワイヤーメッシュ柵を設置している。このような対策の効果もあり、被害額は二十三年度の約四百五十万円から二十五年度は約三百十万円に減少している。

Q 今後の課題についてはどうか。
A 全国的に捕獲従事者の高齢化や狩猟免許所持者の減少が危惧されている。

▼学校教育について

Q 市内小・中学校の不登校の状況は。
A 二十五年年度の調査結果では、小学校で七名、中学校で二十五名となっている。年度によって異なるが小・中合わせて毎年三十名程度で推移している。

Q 要因としてどのようなことが考えられるのか。

A 情緒的な不安や気力が充実しない、親子や友人関係の悩みなど多岐にわたっている。

Q 体罰や暴力の発生事案はあるのか。

A 昨年度、実施された調査では市内小・中学校で体罰や対教師暴力、器物破損等の報告はあっていない。生徒間の暴力は三件あったが、適切に指導がなされている。

Q いじめの調査や認知件数の状況は。

A 滋賀県大津市でのいじめ事件を受け、市内全小・中学生と保護者を対象に年三回のいじめアンケートを実施し、未然防止と早期発見、早期対応に努めている。二十五年年度の調査における認知件数は小学校十五件、中学校六件であった。今後もしじめ根絶に向けて積極的に取り組んでいく。



庶民の会
林 田

勉
議員

▼島原市の魅力発信に「ふるさと納税」の活用を

Q ふるさと納税はどのような制度か。
A 出身地や応援する自治体に対して寄附すると、寄附金のうち二千円を超える部分について、一定の上限までは原則として所得税と個人住民税から全額が控除される仕組みとなっている。

Q 寄附の返礼としてどのような品物を送っているのか。また選択できるか。
A 一万円から十万円までの方には、二千円相当の地場の産品を、十万円以上の方には一万円程度の地場の産品を送っている。選択制にはなっていない。

Q 還元率とポイント制について、どう考えているのか。
A 還元率については検討する余地があると思うが、ポイント制は経年による問題点等があり研究中である。

Q ふるさと納税を利用して、島原の魅力の情報発信はできないのか。
A ふるさと納税のPRと合わせて、観光や歴史など、島原の魅力の情報発信につなげていきたい。

▼公共下水道・浄化槽設置について

Q 浄化槽の設置状況と普及率、設置に対する補助はどうか。
A 平成二十五年までに設置されている合併処理浄化槽は五千二百三十八基あり、汚水処理人口普及率は三十八・五％である。補助の対象は、五人槽で三十三万二千円、六人槽から七人槽で四十一万四千円、八人槽から五十人槽で五十四万八千円の補助金額となる。

Q 公共下水道の検討状況はどうか。
A 公共下水道だけでなく、合併処理浄化槽やコミュニティプラントを含めて、規模の縮小や見直しを行っている。できるだけ市の負担が小さくなるような検討を行っているため、もうしばらく時間をいただきたい。

▼現状と今後は

Q ①庁舎建設計画、②めぐりあい事業、③子供の携帯使用の現状と今後は。
A ①年内に設計業者を選定し、平成三十一年からの業務開始を目指す。②今後も継続して出合いの場を提供していく。また、新たに「しまばらハッピーライフ応援事業」も始まるので、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うために、中身を充実させたい。③家庭でのルールづくりが大事なので、指導を徹底したい。



庶民の会
種 村

徳
議員

▼地域労力支援システム構築推進事業について

Q この事業は、農産物を収穫する際の労働力確保に大いに利用されている。本年度で終わるが、今後どうなるのか。
A 今後も大いに活用したいと思っており、県、半島三市、農協が一体となり、今後の取り組みについて検討している状況である。

▼保育料の無料化について

Q 現在、第三子から保育料が無料だが、一人目から無料にすると、市の負担はどのくらい増えるのか。
A 現在の保育料の軽減額は約五千四百万円だが、これを第一子から実施した場合、新たに三億四千万円程度が必要と試算している。

Q 多額な財政負担であるが、これに取り組む姿勢がないと、人口減少に歯どめがかからないと思うがどうか。
A 人口を増やす意味では、保育料を多少緩和することは検討に値すると考えている。

▼過疎地域自立促進計画について

Q 人口減少や少子化の問題に対し、具体的に対策を考えているのか。
A 転出を減少させるため、雇用の場の確保や技術習得などの人材育成、また、住まいや通勤に対する支援を行うとともに専門学校等の誘致が考えられる。転入の増加のため、空き家バンクの創設、転入者に対する家屋の改修費用や引っ越し費用の支援も考えている。

▼農地の確保について

Q 本市では、過去五年間で約二十五ヘクタールの農地が転用されており、特に二十四年度から急激に転用がふえている。農業委員会としては転用を厳しくする必要があるのではないかと。
A 農地法で転用を許可する基準が定められており、その基準により申請が出された場合は許可を出さざるを得ないと思っている。

▼観光客の駐車場確保について

Q 四明荘や鯉の泳ぐまちがある新町に観光客がふえているため、大型バスの駐車場確保が必要だと思うがどうか。
A 新町周辺にはないが、近隣のゆとろぎの湯の駐車場に三台のスペースを確保し利用していただいている。



青 鞆 昌 應
松 坂 議員

▼東京学生寮の土地建物と卒業生のゆくえ

Q 東京学生寮の現状と寮生や保護者への配慮はどう考えているのか。

A 八月末で学生寮は廃止し、普通財産となったため、十月に市長部局への移管を行う予定である。退寮した学生については、定期的に連絡を取りながら、最後まで学業を続けることができよう配慮していきたい。

Q 学生寮跡地の処分について、議会の同意は必要なのか。また処分した場合は幾らになるのか。

A 学生寮の敷地は四百九十八平方メートルであり、条例上の議会の議決事項には該当しないが、大事な案件のため議会にも相談したい。平成二十三年度に不動産業者に問い合わせたところ、一億七千万円程度だった。

▼島原城とその周辺整備

Q 拘置所の宿舍予定地に大手門の遺跡が発見され、今後の観光に活用されると思っていれば、埋め戻されている。宿舍を図書館駐車場として今回購入予定のJA跡地の一部に移せないか。

A 拘置所の職員宿舍は、拘置所からおおむね百メートル以内に設置しなければならぬとされている。JA跡地まで百三十九メートルあり、他に代替地がなく、埋め戻し作業が行われた。

Q 島原城の周回道路を歩きやすくできないか。

A 周回道路の歩道が、お堀側にあつたり、お堀の外側にあつたりして、歩きにくくなっている。周回道路は観光客の方が散策したり写真撮影のスポットにもなっているの、周回道路の歩道の一本化は、地域住民の方とも意見交換しながら一定の方向を出したい。

Q 庁舎建設のプロポーザルの方針に、島原城の関連を何かに入れているのか。

A 庁舎建設に際し、島原城が見える風景を大切にしたいと盛り込んでいる。また、大手広場の活用も示してもらいたいと思っている。

▼教育委員会は大丈夫か

Q ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）のあり方が問われているが、市教委の場合、十分とは言えない。二年前に市内学校現場でいじめ事案が発生したが、教育委員会に報告されていなかった。このことを覚えているか。

A 覚えている。その後、大津のいじめ事件の後、市内全小・中学校は、いじめ防止基本方針を策定した。



チーム I
中 川 忠 則
議員

▼島原市過疎地域自立促進計画について

Q 思い切った取り組みをしなければ島原市は十年後、二十年後には消滅してしまう。若者が定住する政策を何か一つ実施する必要があると思うが、通勤手当、住宅補助、保育料や給食費の無料化等に必要予算は幾らなのか。

A 幼稚園、保育園の無料化に約三億四千万円、給食費無料化が約一億九千三百万円、中学生までの福祉医療の拡大に約二千百万円である。

Q 約五十億ある税収の一分を少子化対策に充てれば財源は足りると思うが、予算編成の基本に少子化対策に充てる税収の割合を決める考えはないのか。

A 議会の意見や地域の方々とも知恵を絞って、スピード感を持って他市にも負けないように取り組んでいきたい。

Q 通勤時間の短縮には、高規格道路の早期整備が重要である。国体終了後は道路や人口減少問題等に当たる職員を重点的に配置してはどうか。

A 企画や実行行動に移す部門の職員の増員や、専従職員等を勘案しながら重点的に配置したいと考えている。

Q 専門学校の誘致はどのように考えているのか。

A 専門学校等が進出しやすい環境を整備するために、支援措置の検討を進めていきたい。

Q 島原出身の「妖怪ウォッチ」の漫画作者の小西氏に、歴史のストーリー性を持たせた本市のキャラクターを作ってもらい、特産品のパッケージや島鉄高速船等に幅広く活用してはどうか。

A 小西氏とキャラクター等の話を始めたところであり、キャラクターを作ってもらい人口対策の起爆剤にしたいと思っている。

Q 「妖怪ウォッチ」の親子粘土教室では素晴らしい作品が多くあったので、夏休みの作品展で表彰してはどうか。

A 小西氏に作品を見せたところサイン色紙の話も出たので、堅苦しい審査にならないような方法で依頼するのは可能だと思う。

▼愛知県幸田町との友好都市の締結について

Q 島原城築城四百周年を十年後に迎えるが、大河ドラマの誘致運動を始めはどうか。

A 歴代の松平家島原藩主は、本拠地の幸田町に埋葬されている。このようなことは他ではあまり例がなく歴史的な興味を感じるので、マスコミ等で取りあげてもらえないか計画書中である。

公明党
永尾邦忠
議員

▼長崎県島原病院の外来化学療法について

Q 島原病院の診療科目に病理診断科が設置された。どのようなものなのか。

A 病理診断科では、患者から採取された組織等を顕微鏡を使って観察し、免疫組織検査なども駆使しながら、がんであるかどうかや、どこまで病気が転移しているかなど、病気の進行度の診断を行う。今回、常勤の病理診断医の配置により、地域の中核病院にふさわしい機能の充実が図られることになると思う。

Q ベッド数の確保と人員配置の充実で、中核病院としての充実を図っているのか。

A 病理診断医等の配置により、いろいろな治療やケアを受ける方がふえることが想定されるため、病院企業団へ働きかけてみたいと考えている。

▼本市独自のトリアル雇用事業で人材育成を

Q 職業訓練所がなくなって何年か、またその影響をどう分析しているのか。

A 長崎県立島原高等技術専門学校は、平成十五年三月に廃校となっている。それに伴い、技術習得を望む人は、諫早市や長与町など、遠方でしか職業訓練を受けられなくなっている。

Q 人材を育てるために、若い人に補助を出し、都会の一流のサービスや技術を習得させる考えはないか。

A 企業等の事情もあるため、商工会議所や商工会に相談してみたい。

▼住みたくなくなる町づくりについて

Q 人口減少や過疎対策として、住みたくなくなるまちづくりが不可欠だと思いが、どう考えているのか。

A 商業施設や公共施設などの機能を中心市街地に誘導し、コンパクトシティを進めるとともに、道路や公共交通の整備など、子供から高齢者まで、快適に生活できる環境づくりに努めなければならぬと思っている。

Q 経験したことがない災害が発生している。庁舎の場所は再考できないか。

A 現在地を中心とした建てかえが最良と判断し、島原市庁舎建設基本構想を策定した。重要な防災拠点施設としての安全性の基準を満たすよう努める。

【その他の質問項目】

◇手話言語条例の制定について



庶民の会

松井

大助
議員

▼まちづくりについて

Q 武家屋敷の町並みが残る鉄砲町の景観保全について、市の取り組み状況はどうか。

A 武家屋敷地区の下の丁においては、平成二十一年七月に景観法に基づく景観計画を定めており、良好な景観形成のための基準等について、建築物の高さや構造、屋根の勾配、色彩などを詳細に定めており、将来の伝統的建造物群保存地区（伝建地区）の指定を見据えたものである。伝建地区に指定されると、景観保全のための建物の修理や修景事業に対して国から補助があるため、指定に向けての作業を進めている。今後も歴史的景観を残せるよう地域住民と話をしてみたい。

Q 武家屋敷地区を町並み保存地域に設定して約三十年が経過した。この間には、往時の風情にそぐわない建物が建築されたりしたため、景観保全に向けての地域住民の合意形成がなされ、下の丁において景観計画を定められたという経緯がある。しかし最近、近隣地区で往時の石垣が残る敷地が空き地や売り地になっているところがあり、

市として早急に対応をしなければ景観が損なわれてしまうと考えるがどうか。

A 鉄砲町（島原城西側一帯の武家屋敷地区）は、平成十九、二十年度で専門家による島原市伝統的建造物群保存対策調査を実施し、用水路や武家屋敷等、歴史的景観が残されているということが認められた。今後、伝建地区の指定を目指していくが、まずは、鉄砲町の文化的価値とその制度の周知を図っていききたい。調査報告によれば、古丁、城西中の丁、下の丁、江戸丁、北原町の一部、新建の一部が理想的な範囲とされている。

▼高齢者と身元引受人の問題について

Q 入院や施設に入所する際、保証人や身元引受人が必要となるが、高齢者だけの世帯や近くに身内がない場合、どのような行政の支援があるのか。

A 施設への入所等に関してはあくまで利用者と施設との契約になるが、本人の身体、生命に重大な影響を及ぼすことが想定されるにもかかわらず、本人を保護すべき親族などがない場合には緊急避難的に市が措置したり、本人に判断能力がない場合に、申し立てを行うことができる親族がいない場合は、市長申し立てによる成年後見人を選定するなど、法令等に基づいて支援を行っている。



平成会
濱崎 清志
議員

▼行財政改革について

Q 島原市の各種補助金について、①補助金の交付は適正か、②効果の検証はしているのか、③交付団体において、市職員が事務局を行っている実態はあ
るのか、④多額の繰越金、基金等が発
生している団体はないのか。

A ①公益上必要があると認められる場合に交付している。②事業効果や市の関与の必要性などの視点から事務事業評価を行い、その結果を次年度予算へ反映させている。③市職員が事務にかかわっているものは、平成二十五年度の団体運営補助金百五十件のうち二十八件となっている。④剰余額を繰越金としている団体も見受けられる。

Q 現在の職員、非常勤職員、パートは何人なのか。

A 平成二十六年度は、正職員が三百八十八人、非常勤職員が百五十四人、パートが八十一人の合計六百二十三人である。

Q 非常勤職員でも、十年以上など長期に雇用されている人がいるが、非常勤職員の長期雇用における総務省の見

解はどうなっているのか。

A 同一の者が長期にわたって同一の職務の内容とみなされる職に繰り返し任用されるということは、非常勤の身分の固定化となるので、留意が必要であるとの見解も出されている。

Q 広告収入事業の推移はどうか。

A ホームページや清掃車両へ広告の掲載をしており、今後も、有料広告の周知を図りたい。

Q 協働化事業はどう進めて行くのか。

A 平戸市のふるさと納税においては、企画は市の職員が専従で行い、商品の管理や発送は民間に任せているとのことである。役所ができることは企画や運営の管理であり、実際の事業は協働化、委託により専門である民間に任せた方が効率的であると思う。

Q アウトソーシングの基本方針を策定する考えはないか。

A 職員数を減らすことが評価されるようなところがある一方で、国、県からの権限移譲もあり市の事務量はふえている。内容を精査しながら、民間にできるものは民間にお願いするなどの対応が必要だと思う。

【その他の質問項目】

◇人・農地プランについて

◇各種補助事業の周知について



実践クラブ
生田 忠照
議員

▼土砂災害に備えた本市の対応と住民の行動について

Q 土砂災害が発生するおそれがある場合の、①本市の対応と、②住民への避難行動はどのようになっているのか。

A ①災害対策に必要な職員の配置、気象情報や避難所開設等の情報を防災行政無線等で提供し、災害に備えている。②住民の避難は、気象台などの関係機関の情報を基に判断し、必要に応じて避難準備情報の周知や避難勧告、避難指示を発令している。

Q 広島市の土砂災害で避難勧告の発令が遅れた要因を本市ではどのように分析しているのか。

A 情報に気づかなかつたとの報道がされている。本市では警報が出ると職員が出動し、気象情報等を確認している。また、当直室にも警報の通知が送られてくるようにしており、確認漏れがないよう二重の体制で行っている。

Q 災害が発生した場合に、市民は連絡先がわからない。市民にわかりやすい連絡先として災害ダイヤルを市で設置する考えはないか。

A 災害により生命や財産の危険が迫った場合は、警察や消防に直接連絡することで迅速な対応ができるので、災害ダイヤルの設置は考えていない。

▼今年の精霊流しと今後の活性化策について

Q 今年の精霊流しについて、反省会ではどのような意見が出されたのか。

A 個人船への補助、台車による担ぎ手の負担軽減、精霊船を展示して市民や若者に伝統を感じてもらうことや、作り手の高齢化による技術の伝承等の意見が出された。

Q 担ぎ手不足を解消するために「担ぎ手バンク」を役所内に設置できないか。また、道路で船回しができるように警察と協議ができないか。

A 地域を巻き込む大きな伝統行事なので検討したい。道路での船回しは、バスの通行もあるので、行事や交通のあり方等も含め警察とも協議したい。

Q 不知火まつりのパレードを廃止して、精霊流しの活性化の財源に充てることはできないのか。

A 一つの行事を廃止して、その財源を充てることは考えていない。

【その他の質問項目】

◇アニメ妖怪ウォッチについて

◇市民の気になる話題について



日本共産党

島田 一徳
議員

▼平和行政について

Q 特定秘密保護法や集団的自衛権行使の閣議決定の廃止を求める考えはあるか。

A 国が自主性を持ち、国民の安全・安心が担保されることを前提として、平和国家としてあるべき姿について議論がなされることを望んでおり、国民の懸念や不安を払拭するような丁寧な議論、説明がなされていくことが必要であると思っている。

▼上水道事業について

Q 今年四月に島原の水道事業と有明の簡易水道が統合されたが、検針員の待遇に変化があったのか。

A 具体的な業務内容に変更はあつていないが、有明地区の検針が隔月検針から毎月検針にかわった。また、統合前は、島原地区が検針員七名に補助員一名、有明地区が検針員四名だったが、統合後は、全体で検針員が八名、補助員一名となっている。検針料金は、統合前の島原地区が一件当たり五十三円、有明地区が一件当たり六十五円で契約していたが、本年四月から一件当たり五十六円十六銭で契約している。

Q 昨年まで有明地区では、市が個人に委託していたが、今年から島原市水道工事指定店組合に委託となっている。検針員から話を聞くと、事務所の経費や親睦会費などを引かれ、今年の手取りは、一件当たり約三十九円になったとのことである。改善できないか。

A 他市の状況や検針の方法等も研究し、また、委託先である島原市水道工事指定店組合とも話をしてみたい。

▼市内業者の仕事づくり

Q 住宅リフォームの補助事業はどのくらいの費用対効果があるのか。また、対象業種等を広げるつもりはないのか。

A 平成二十五年度の補助金交付額が三千四百五十六万六千円で、総工事費が四億二百七十三万円となっており、事業効果が上がっていると思っている。また、この事業については、二十六年から三カ年を限度として制度を継続するとしているため、現在の状況では拡充等は考えていない。

▼国保会計について

Q 危機的状況にあると思うがどうか。

A 対応として、国や県からの交付金の増額の要望、一般会計からの繰り入れ、税率改正の三つが考えられる。国、県の動向を注視し適切に対応したい。

その他の質問項目

◇有明地区の都市計画について



実践クラブ

北浦 守金
議員

▼本市の人口減少の要因について

Q 人口減少の要因について、市長はどのように考えているのか。

A 晩婚化や出生率の低下に伴う自然減、雲仙・普賢岳噴火災害に伴う転出や大都市への若年層の流出による社会減により人口減少が続いている。半島三市では本市の減少数が一番緩やかであるが、人口減少に歯止めはかかっておらず、今後更なる対応が必要であると考えている。

Q 本市の財政力、経済、産業形態を踏まえ、目標とする人口規模はどうか。

A 本市の人口は、現在約四万七千五百人であり、今後急激に減少していくと予想されている。目標人口の設定の判断は厳しいが、ハードルは高くても目標を立てる必要があると思う。

Q 地方を元気にするため、国では新たに地方創成大臣が設置されたが、本市でも人口減少プロジェクトの部署を設置してはどうか。

A 全庁的なプロジェクトチームで取り組むべきであると考えている。

Q 古川市政として、人口減少対策を最重要課題として取り組んでほしいが、市長の考えは。

A 市の人口を一人でも増やし、出生率を二人台にしたい。県下で一番の出生率となるよう職員一丸となって頑張りたい。

▼再生可能エネルギーについて

Q 本市での再生可能エネルギーの導入状況は。

A 市の公共施設、個人住宅、医療施設、農地転用許可を受けた土地に太陽光発電が設置されている。

Q 太陽光発電の設置に伴う、①農地の転用面積と、②固定資産税額はどのようになっているのか。

A ①平成二十六年八月末の農地転用許可面積は約六・五ヘクタールである。②太陽光発電を設置した場合、パネルは償却資産、土地は雑種地として課税される。平成二十六年年度の課税額は、償却資産が約千三百五十万円、土地が約五百四十万円である。

Q 税収が増えるのであれば、未利用地を活用した太陽光発電の設置を市として推進してはどうか。

A 未利用地や耕作放棄地が新たな経済効果や税収を生むことについては、活用すべきであると思う。



凡人くらぶ

清水

宏
議員

▼高齢者対策と雇用対策とを重ねる時ではないか

Q 八百九十六の自治体が消滅するとされた増田レポートの、①日本での評価、②島原市の方向性はどうか。

A ①機械的な方法で試算しており、問題があるという意見もあるが、国や地方自治体で、人口減少に対する危機感が高まり、議論が活発化してきたのも事実であり、人口減少社会への警鐘を鳴らすきっかけになったと評価している。②出生数の増加のため、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで一体的な支援をしながら子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく必要があると考えている。また、転出を減少させるため、若者の雇用の場の確保や技能習得などの人材育成、若者の住まいや通勤に対する支援を行うとともに、専門学校等の誘致も必要であると思う。

Q 介護保険法の改正で、通所介護と訪問介護が国から市町村に移るが、本市ではどのようなになるのか。

A 島原地域広域市町村圏組合において、第六期介護保険事業計画を策定中であり、制度の移行によって、利用者

家族、事業者に大きな影響が出ないように、サービス内容や質、事業の実施形態などについて、十分な配慮、検討がされるものと思っている。

Q 地域の高齢者等の個人情報の提供についてお願いしていたが、個人情報保護審議会の結果はどうだったのか。

A 本年五月に島原市個人情報保護審議会を開催し、見守り活動のため、個人情報提供すること同意された方の提供については、その必要性を認めるとの審議結果を受けたところである。今後は、情報漏えいの防止策、紛失等の事故を未然に防ぐための個人情報管理方法や、漏えい、事故等の際の罰則規程、情報提供に同意を取る方法などについて、顧問弁護士とも協議したい。また、島原市災害時要援護者名簿の運用見直しを含め、平成二十六年度中には高齢者等見守りに関する情報提供について整理したい。

Q 町内会の自主性を最大限尊重しないといけないが、地域でも担いきれない現状もあると思う。そこで町内会長に囑託という形で任に当たっていたいたり、担当職員を地区に割り当てることはできないのか。

A 町内会、自治会は、親睦的な地域の地縁などに基づく団体という位置づけであり、囑託という形で任命することとは無理だと思っている。ただし、各地区の公民館には職員を配置している。



市民の会

草野

勝義
議員

▼活力あるまちづくりのための組織について

Q 活力あるまちづくりを進めるためには、あらゆる団体による総合的な組織で、いろいろな角度から市の施策について協議する必要があると思うがどうか。

A 本市の喫緊の課題である人口減少や少子・高齢化問題、地域の活性化や魅力アップなどの課題がある。このような課題を議論するため、幅広い皆様の意見を聞いたり、若い方々や女性、高齢者の方々がそれぞれにおいて議論していくことが重要だと考えている。

Q 島原市の将来像をどのように考えているのか。

A 基幹産業である農業。歴史ある城下町の町並み、温泉、ジオパークなど健康で歩いて回れるようなまちづくり。また、四季の恵みを感じる有明海や雲仙、湧水などの自然を大事にすること。そして、そこに純粋で人情あふれる方々が住んでいるといったことをアピールし、都会の方々が島原に心のふるさとがあるといったイメージを持つてもらえるようなまちにしていきたい。

▼過疎地域自立促進計画について

Q 人口減少社会においては、女性や障がい者の方々の就業環境の整備が自治体に求められると考えるが、どのような支援策があるのか。

A 事業所内保育施設の整備や育児休業を活用しやすくするための両立支援助成金や、障がい者の試行的な雇用のための障害者トライアル雇用奨励金、施設整備をして障がい者を十人以上雇用する場合の中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金などが設けられている。国においても、女性の就労促進策について検討が進められており、今後ますます重要になってくると思う。

Q 人口流出対策と人口流入施策についてはどうか。

A 人口流出対策としては若者の雇用の場の確保、住まいや通勤への支援や、専門学校等の誘致なども考えられる。人口流入施策としては転入増加を図るため空き家バンクを創設し、引っ越し費用や改修費用の支援を考えている。

【その他の質問項目】

◇地元雇用対策について

◇本市の農業支援策について

◇安心・安全なまちづくりについて

◇公民館等借用時の予約受付期間の延長について

委員会活動

9月5日の本会議で付託された議案について、総務委員会（9月8日）、産業建設委員会（9月9日）、教育厚生委員会（9月10日）、予算審査特別委員会（9月12日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第七十号議案 島原市過疎地域自立促進計画の策定について

本年四月一日に本市が過疎地域の指定を受けたことに伴い、県の過疎地域自立促進方針に基づき、平成二十六年度から平成二十七年までを計画年次とする過疎地域自立促進計画を策定しようとするもの。

〔質疑〕この計画では、具体的な施策が示されていない。人口減少に歯止めをかけるためには子供の数を増やさなければならない。過疎の指定を受けて交付税措置が期待できるので、これまでの事業を見直して、子供の医療費や保育料の無料化等の思い切った施策を実施することができないのか。

〔答弁〕過疎債だけではできない部分もあり、一般財源と合わせてどのように取り組んでいくか十分議論したい。

〔質疑〕過疎対策について、職員は意識を変えて取り組まなければ、出張市と同じようになる。様々な施策を行うことは不可能であり、少子化対策と雇用問題にポイントをしぼることはできないのか。

〔答弁〕人口減少対策と雇用対策を重点で取り組むべきであると思う。

このほか、過疎地域の指定に伴う国からの財政面での支援、第一次産業と本計画の関連等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十一号議案 過疎地域自立促進特別措置法による島原市固定資産税の課税免除に関する条例

過疎地域自立促進特別措置法の規定による過疎地域指定に伴い、事業者に対し税制上の優遇措置を講ずることにより産業の活性化を促進するため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例に規定する奨励金を受けた企業に対しても課税免除の適用があるのか。

〔答弁〕奨励金には、立地奨励金、施設整備奨励金、土地家屋賃貸奨励金、雇用奨励金があり、課税免除の適用を受けた場合は、立地奨励金を受けられない。

このほか、課税免除の対象業種と期間、地元に残る若者に対する課税免除等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八十二号議案 平成二十五年度島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額千三百六十五万六千四百九十円、歳出決算額九百五十三万五千七百七十九円、差し引き四百十二万三千三百一十一円の繰越決算。

〔質疑〕歳入歳出差し引き残の四百十二万三千三百一十一円は、基金に繰り入れているが、基金の取り扱いはどう考えているのか。

〔答弁〕平成二十五年度末の基金残高が五千六百五十七万円である。平成二十五年度の交通災害共済事業において過年度分の共済見舞金の支払いがあるので、基金から充てることができる。残りの基金については検討委員会を設置し、基金の活用方法を検討しているところである。

採決の結果、認定することに決定いたしました。

○請願第四号 解釈改憲による集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書採択の要請の請願

安倍内閣は、集団的自衛権行使容認の閣議決定をしたが、一内閣による解



釈変更は立憲主義をないがしろにした行為である。憲法解釈の信頼性を根本から損なう集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書を国に提出願いたいというもの。

【質疑】内閣法制局長官は閣議決定された集団的自衛権は、解釈改憲にはあたらないとの認識を示しているが、そのことについてどのようなことを考えているのか。

【答弁】歴代の内閣法制局長官は解釈改憲は違法だと解釈されている。戦後六十九年の間、歴代内閣でも集団的自衛権はありえないとの考え方により平和が保たれてきたと確信している。（紹介議員答弁）

このほか、解釈改憲と判断した理由、集団的自衛権と個別的自衛権の憲法での解釈等について質疑がなされ、採決の結果、不採択とすることに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案六件を審査しました。

○第七十八号議案 平成二十六年度島原市水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入の予定額を三千八百八万円減額して八億九千九百五十三万八千円に、収益的支出の予定額を九千四百七十一万六千円減額して六億三千六百三十一万四千円とし、資本的収入の予定額を三千八百八万円増額して五億五千八百二十九万六千円に、資本的支出の予定額を九千四百六十八万八千円増額して八億六千五百八十七万七千円とし、また、特例的収入及び支出として有明町簡易水道事業特別会計の未収金九千二百三十九万七千円と未払金一億三千三百五十二千円を島原市水道事業に引き継ぐもの。

【質疑】今回の補正はどのような内容か。

【答弁】本年度から実施している国庫補助事業に伴う設計業務委託料を収益的支出に計上していたが、これを資本的支出へ組みかえを行い、それに伴う国庫補助金についても同じく収益的収入から資本的収入へ組みかえようとするものである。また、本年四月一日から有明町簡易水道事業が島原市水道事業に統合されたこ

とにより、特例的収入及び支出として島原市水道事業会計に債権と債務を引き継ぐための補正である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八十一号議案 平成二十五年島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額八千三百八十七万七千七百二十九円、歳出決算額八千五百八十八万九千二百一十一円、差し引き二百五十万五千八百八円の繰越決算。

【質疑】温泉使用料の滞納防止のため、電気や水道と同じように、使用料を滞納したら温泉を止めるような規則をつくるよう昨年から要望していたが、検討はしているのか。

【答弁】まだ規則化はしていないが、今後検討していきたい。

このほか、収入未済額の内訳、未収金に対する対応等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。



▲平成20年にオープンした「ゆとろぎの湯」

○第八十三号議案 平成二十五年島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額八十一万六千七百円、歳出決算額二万四千円、差し引き七十九万二千七百円の繰越決算。

【質疑】この特別会計はいつまで残すことになるのか。

【答弁】安中土地区画整理事業の事業年度は平成二十三年度までだつ

た。そして二十四年度から二十六年までの三カ年、事業の延長をしているところである。二十六年でこの事業が終わることになるので、今後は一般会計に移すことも考えていかなければならない。

このほか、価格の見直し等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第八十四号議案 平成二十五年度島原市有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額六億七千六百八十二万五千五百七十九円、歳出決算額六億五千九百四十万六千二百円で、本年四月一日での島原市水道事業への統合に伴う打ち切り決算となっており、差し引き残額の二千五百九十二万四千四百七円は島原市水道事業会計に引き継がれる。

【質疑】今回の布設がえでは、最終的に幾らかかって、どれくらい更新されたのか。また、それによって有収率はどれだけ向上したのか。

【答弁】平成二十一年度から二十五年までの五年間で有明町簡易水道の再編推進事業を実施した。配管

延長百三十キロのうち、約五十五・三キロを更新し、約四十三％の更新率となっている。五年間の総事業費は三十一億二千四百万円である。有収率は実施前の二十年度が六十六・一％、事業終了の二十五年末が六十一・九％である。

このほか、有収率が向上しない原因、検針体制、収入未済額等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第八十六号議案 平成二十五年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算

地方公営企業法第三十二条第二項の規定に基づき、決算に伴う剰余金を処分し、併せて同法第三十条第四項の規定に基づき、議会の認定を受けようとするもの。

収益的収支では、収入四億七千三百十九万七千二百七十九円、支出四億七千二百八十四万三千五百十円。資本的収支では、収入一億千三百万八千四百七十二円、支出二億六千六十万五千三百四十円で、不足する一億四千七百五十九万六千八百六十八円は、過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんされている。

【質疑】水道使用料の滞納はあるのか。

【答弁】現年度分が千二百六十七万四

千九百二十八円、過年度分が九百六十九万九千八百二円、合計で二千二百三十七万四千七百三十円である。

このほか、有収率が水道事業経営に与える影響等について質疑がなされ、採決の結果、原案可決及び認定することに決定しました。

○請願第二号 農協改革並びにTPP交渉に関する請願

農協改革の実施にあたっては、農家、組合員、組織の総意に基づく自己改革の内容を十分尊重すること。また、TPP交渉にあたっては農産物の重要品目について、「除外または再協議」とした国会決議を遵守し、国民への十分な情報提供と国民的議論を実施することを求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

【質疑】組合員を初め、農業者にとっては現在の農協制度を堅持したほうがよいと理解してよいのか。

【答弁】今回示されている改革案は、総合農協としての組織の解体につながるものである。農協改革をするならば、組合員、職員など、現場からの声があつてしかるべきであるということから、現在の農協制度での運営を維持していきたいということである。（紹介議員答弁）

採決の結果、採択することに決定しました。



教育厚生委員会

付託された議案八件を審査しました。

○第七十二号議案 島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】小規模保育や家庭的保育など、認可施設として子供を保育する環境ができるが、本市で新たに認可される施設はあるのか。また既存の事業者の経営を圧迫しないのか。

〔答弁〕

本市には事業所内保育所が二カ所あり、新制度によって移行する可能性はある。保育の需要と供給のバランスを取るため、申請があつても認可しないこともできる。

このほか、現行制度と新制度の違い、新制度に伴う本市の幼稚園、保育園の意向状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十二号議案 島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕

定員割れしている幼稚園は、余っているスペースで家庭的保育事業を行うことができるのか。

〔答弁〕

幼稚園型の認定こども園に移行すれば、現在の施設をそのまま利用でき、現在雇用している職員についても基準に算入できる。

このほか、保育単価、家庭的保育と居宅訪問型保育の認可基準等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十四号議案 島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕

放課後児童健全育成事業を実施するためには、特別な施設が必要なのか。

〔答弁〕

放課後児童健全育成事業は、補助を受けて事業を行っているところと、補助を受けないで事業を行っているところに分かれる。補助を受けていないところにある基準はない。しかし、補助を受けているところについては、学童としての専用区画や面積、開所時間、職員数といった基準がある。

このほか、補助事業の周知等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第七十五号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七十六号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

長崎県病院企業団規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

壱岐市が病院企業団に加入する経緯、診療科目等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八十号議案 平成二十五年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七十五億千六百五十万六千四百十六円、歳出決算額七十四億二千四百八十四万四千四百四十八円、差し引き九千六百一十六万六千九百九十八円の繰越決算。

〔質疑〕

国民健康保険税の徴収率と、滞納理由は何か。

〔答弁〕

現年度分は二十四年度が九五・五・五一％、二十五年度が九五・六・一％、滞納繰越分は二十四年度が九・九％、二十五年度が十・六％であり、徴収率は上昇している。滞納者が七百十名おり、理由は、無収入、倒産等である。

このほか、軽減税率の対象世帯、国民健康保険事業の見直し等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第八十五号議案 平成二十五年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額五億四千八百六十八万五千八百八十五円、歳出決算額五億三千八百三十三万五千三百三十二円、差し引き千六百四十五万五千五百五十三円の繰越決算。

採決の結果、認定することに決定いたしました。

○請願第三号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

手話言語法を制定することを求める内容の意見書を国に提出願いたいとい

うもの。

【質疑】この請願が採択されるとうなるのか。

【答弁】採択されると意見書が国の関係機関に送付されると思う。また手話言語法が制定されると手話通訳に予算を確保でき、耳の不自由な方も平等に勉強ができ、会話ができるような世の中になると思う。(紹介議員答弁)

採決の結果、採択することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第七十七号議案 平成二十六年度島原市一般会計補正予算(第二号)

二億七千四百五十五万五千円を追加し、予算の総額を二百三十六億七千四百十九万円とするもの。

【質疑】ふるさとしまばら寄付金事業について、寄付をされた方へのお礼の商品はどのように考えているのか。

【答弁】現在、寄付金額一万円から十万円までは二千円相当の特産品を、十万円を超える場合は一万円相当の特産品を送っている。今回、寄付をされた方へのお礼の商品として、島原の特産品が掲載されたカタログを作成し、



▲図書館駐車場として整備される JA 跡地

島原の魅力を全国に発信したいと考えている。お礼の商品は、寄付金額が一万円から五万円、五万円から十万円、十万円を超える場合の三段階に分けて、寄付をされた方が自ら商品を選ぶような方法を考えている。

【質疑】JA敷地の裏側の石垣はどういう状態なのか。

【答弁】大きなはらみや、石材が抜けているような状況は見られない。このほか、しまばらハッピーライフ応援事業、島原地域広域市町村圏組合電子計算機管理費負担金、企業立地促進・雇用創出事業奨励金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

島原半島市議会議員合同研修会を開催

去る八月十九日、雲仙市において「第三回島原半島市議会議員合同研修会」を開催しました。

この合同研修会は、島原半島という地理的に不利な条件や諸問題を克服し発展していくためには、市民を代表する半島三市の議員が情報を共有し、協働していくべきであるとの共通認識のもと、一昨年から開催しているものです。

研修会では「島原半島幹線道路の整備状況と今後の予定について」をテーマに、長崎県島原振興局から講師を迎え、国・県の公共事業の予算の動向や、県の道づくり基本方針と施策、また、今後の道路行政における取り組みや島原半島の河川・港湾・幹線道路の整備状況と今後の事業予定について説明を受け、質疑応答を行いました。

道路行政は住民生活や地域経済に直結する重要な課題です。今回の研修会を今後の議員活動に生かし、郷土発展のため、各種施策の提言に努めてまいります。



▲島原半島の道路状況についての説明



▲研修会のようす

《 議会のうごき 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
6月25日	島原市地域公共交通協議会
6月27日	農業委員会総会
7月1日	社会福祉協議会理事会
7月3日	島原市農業振興地域整備促進協議会
7月7日	島原地域広域市町村圏組合議会臨時会
7月8日	愛知県岡崎市議会視察来島（島原さらくについて） 九州治水期成同盟連合会要望活動
7月14日	議会だより編集委員会
7月16日	愛野・小浜バイパス建設促進期成会及び島原半島幹線道路網建設促進期成会及び雲仙・普賢岳火山砂防促進期成同盟会総会 全国広域連携市議会協議会正副会長・監事・相談役会議
7月17日	島原市子ども・子育て会議 一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会理事会及び総会
7月22日	長崎県及び長崎県議会への要望活動
7月24日	島原市農業振興協議会総会及び講演会
7月26日	おおむた「大蛇山」まつりオープニングセレモニー
7月28日	島原地域広域市町村圏組合議会臨時会
7月30日	総務委員会 農業委員会総会 福島県議会視察来島（雲仙・普賢岳噴火からの復興の取り組みについて）
8月1日	五島市市制施行十周年記念式典
8月5日	全員協議会
8月9日	被爆69周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
8月11日	大分県別府市議会視察来島（地域児童見守りシステムについて）
8月12日	全員協議会
8月18日	県央県南広域環境組合議会定例会
8月19日	島原半島三市合同研修会 秋田県大仙市議会視察来島（雲仙・普賢岳災害からの復旧と復興について） 福井県大野市議会視察来島（島原市特産品創出事業について）
8月20日	島原市都市計画審議会
8月21日	長崎県市議会議長会臨時総会 長崎県病院企業団議会臨時会
8月22日	長崎県下市議会議員研修会
8月25日	長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
8月28日	農業委員会総会
8月29日	議会運営委員会
8月31日	国体島原市選手団結団壮行式・市民総決起集会

議会だより

「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点訳版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、
○福祉課障害福祉班
（電話六三三二二一 内線二七三）
へお申し出ください。

島原市議会は
ケーブルテレビ、FMラジオ
で放送されています。

カボチャテレビ、
ひまわりてれび、
FMしまばら
（88.4メガヘルツ）

9月定例会付議事件	
事 件 名	議決結果
報告第5号 平成25年度島原市一般会計継続費精算報告について	報 告
報告第6号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
報告第7号 専決処分の報告について	報 告
第70号議案 島原市過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決
第71号議案 過疎地域自立促進特別措置法による島原市固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決
第72号議案 島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
第73号議案 島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
第74号議案 島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
第75号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第76号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	原案可決
第77号議案 平成26年度島原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第78号議案 平成26年度島原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第79号議案 平成25年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第80号議案 平成25年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第81号議案 平成25年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第82号議案 平成25年度島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第83号議案 平成25年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第84号議案 平成25年度島原市有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第85号議案 平成25年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
第86号議案 平成25年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決及び認定
請願第2号 農協改革並びにTPP交渉に関する請願	採 択
請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	採 択
請願第4号 解釈改憲による集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書採択の要請の請願	不採択
委第2号議案 農協改革並びにTPP交渉に関する意見書について	原案可決
委第3号議案 手話言語法制定を求める意見書について	原案可決

編集後記

梅雨が二度きたような長雨の冷夏から知らない間に秋の気配が感じられる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
姉妹都市の福知山市では八月と九月に記録的な大雨に見舞われ大きな被害が発生しました。福知山市の一日も早い復旧を願っております。
九月定例会では、本市が本年四月に過疎地域に指定されたことに伴い、過疎地域自立促進計画が提案され、人口減少対策について活発な議論が交わされました。若者の定住促進は重要な問題であり、雇用の場の確保と安心して子育てができる環境整備に議会としても取り組んでまいります。
議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 本多 秀樹
副委員長 種村 繁徳
委員 松坂 昌應
委員 永尾 邦忠
委員 北浦 守金
委員 中川 忠則
委員 馬渡 光春
委員 松井 大助

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。